

○筑北村空き家情報登録制度実施要綱

平成24年3月28日

告示第29号

改正 平成25年11月29日 告示72号

(目的)

第1条 この要綱は、村内の空き家等を有効活用するための空き家情報登録制度の実施について必要な事項を定めることにより、定住人口の増加及び都市住民との交流促進を図り、もって地域の活性化及び景観保全を推進することを目的とする。

(用語の意義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 村内で個人が所有し、居住の用に供することができる家屋若しくは当該家屋の敷地又は建築されていた家屋が除去された後の土地のうち、所有者の居住の用に供する見込みのないものをいう。
- (2) 空き家バンク この要綱により、村内の空き家に関する売買、賃家又は貸地並びに村内への定住等を目的とする空き家の利用希望者についての情報の登録及び提供を行うことをいう。
- (3) 所有者等 空き家に係る所有権者で、売却又は賃貸を行うことができる権利を有する者をいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱は、空き家バンクへの登録の有無によって、空き家の取引を規制しようとするものではない。

(空き家の登録申込み等)

第4条 空き家バンクによる空き家に関する登録を受けようとする所有者等は、「空き家バンク」登録申込書(様式第1号)及び「空き家バンク」登録カード(様式第2号)

(以下「登録カード」という。)を村長に提出するものとする。(以下「登録申込み」という。)

- 2 村長は、前項の規定による登録申込みがあったときは、その内容について審査し、適切であると認めた上で「空き家バンク」登録台帳に登録するものとする。
- 3 村長は、前項の規定による登録をしたときは、「空き家バンク」登録完了書(様式第3号)を当該申込者に通知するものとする。
- 4 村長は、第2項の規定による登録をしていない空き家で、空き家バンクによる活用が適当と認めるものについては、当該所有者等に対して同制度による登録を勧めることができる。

(空き家に係る登録事項の変更の届出)

第5条 前条第3項の規定により空き家バンク登録完了書の通知を受けた者（以下「登録所有者」という。）は、当該登録内容に変更が生じたときは、速やかに「空き家バンク」登録変更届書（様式第4号）に登録事項の変更内容を記載した登録カードを添えて、村長に提出するものとする。

(空き家バンクの登録の取消し)

第6条 村長は、当該空き家に係る所有権その他の権利に異動があったとき、登録から2年を経過したとき又は「空き家バンク」登録取消し願い書（様式第5号）の提出があったときは、当該空き家バンク登録台帳から登録を削除するとともに、「空き家バンク」取消し通知書（様式第6号）により登録所有者に通知するものとする。ただし、改めて登録申込を行なうことにより、再度登録を受けることを妨げない。

(利用希望者の登録の申込み)

第7条 空き家バンクによる空き家利用に関する登録を受けようとする者は、「空き家バンク」利用登録申込書（様式第7号）を村長に提出するものとする。

2 村長は、前項の規定による利用登録の申込みがあったときは、その内容等について審査し、適切であると認めた上で空き家バンク利用登録台帳に登録し、「空き家バンク」利用登録完了書（様式第8号）により、当該申込者に通知するものとする。

(利用登録に係る登録事項の変更の届出)

第8条 前条第2項の規定による登録の通知を受けた者（以下「利用登録者」という。）は、当該登録事項に変更が生じたときは、「空き家バンク」利用登録変更届書（様式第9号）を村長に提出するものとする。

(利用登録者の登録の取消し)

第9条 村長は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、空き家バンクの利用登録を抹消するとともに、「空き家バンク」利用登録取消し通知書（様式第10号）を当該利用登録者に通知するものとする。ただし、第5号に該当する場合は、改めて登録申込を行うことにより再度登録を受けることを妨げない。

- (1) 第11条に規定する要件を欠くものと認められるとき。
- (2) 空き家を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する恐れがあると認められたとき。
- (3) 記載内容を偽るなど不正な行為により、空き家バンクを利用しようとしたとき。
- (4) 空き家バンク利用登録を取り消す届出がされたとき。
- (5) 登録から2年を経過したとき。
- (6) その他空き家バンクによる空き家利用が適当でないと認められるとき。

(情報提供)

第10条 村長は必要に応じて登録所有者又は利用登録者に対して、空き家バンク登録台帳及び空き家バンク利用登録台帳に登録された有用な情報を提供するものとする。

(空き家バンク利用の申請要件)

第11条 空き家バンクの情報を受け、空き家を利用しようとする利用登録者は、その利用において、次の各号のいずれかの要件を満たしていなければならないものとする。

- (1) 空き家に定住又は定期的に滞在して、経済、教育、文化、芸術活動等を行うことにより、地域の活性化に寄与できる者であること。
- (2) 空き家に定住又は定期的に滞在して、筑北村の自然環境、生活文化等に対する理解を深め、地域住民と協調して生活できる者であること。
- (3) その他村長が適当と認めた者であること。

(空き家バンク利用の申込み及び通知)

第12条 空き家バンクを利用しようとする利用登録者は、「空き家バンク」利用申込書(様式第11号)及び誓約書(様式第12号)に必要な事項を記入し、村長に提出するものとする。

- 2 村長は、前項の規定により申込みのあった場合で、前条に規定する要件を満たす者と認めたときは、当該希望物件の登録所有者及び当該登録所有者の代理又は媒介を行う者に対して、その旨を通知するものとする。
- 3 前項の通知を受けた登録所有者又は登録所有者の代理若しくは媒介を行う者は、遅滞なく当該利用登録者に利用の可否を回答し、村長へその回答内容を報告するものとする。

(登録所有者と利用登録者の交渉等)

第13条 村長は、登録所有者と利用登録者との空き家利用等に関する交渉、売買及び賃貸借等の契約については、直接これに関与しないものとする。

(個人情報の保護)

第14条 第4条第2項及び第7条第2項の規定により登録された個人情報の取扱いについては、筑北村個人情報保護条例(平成17年筑北村条例第15号)に定めるところによる。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は村長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

空き家情報バンク制度物件登録申込書

年 月 日

（申込先）筑北村長

住所

氏名

㊟

電話番号

筑北村空き家情報登録制度実施要綱第4条第1項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申し込みます。（いずれかの□欄にレ印を記入してください。）

- 1 契約交渉の形態については、次の方法を選択します。
 - 直接型 契約交渉に係る全てについて、自ら責任をもって行います。
 - 間接型 契約交渉に係る全てについて、村が媒介等に関する協定を締結している者へ依頼します。また、媒介等を行う者への情報の提供を承諾します。
- 2 登録する物件の管理については、次の方法を選択します。
 - 直接型 空き家の草刈等の維持管理については、自ら責任をもって行います。
 - 委託型 空き家の草刈等の維持管理については、筑北村商工会へ委託します。
- 3 申込みの内容を確認するために私の固定資産課税台帳等を閲覧することについて
 - 承諾する
 - しない
- 4 「空き家バンク」登録カード（様式第2号）に記載した事項について、個人情報を除き、村の管理するホームページ等で公開することについて
 - 承諾する
 - しない
- 5 私は、暴力団員による不当な行為等の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員である者又はそれらの者と密接な関係を有する者のいずれでもありません。
 - 関係を有さない

◇関係書類

- (1) 登録希望物件の登記簿謄本
- (2) 登録希望物件の所有者等であることを証明できる書類の写し

- 注1 筑北村は、空き家等に関する交渉、売買又は賃貸の契約等には一切関与しません
- 2 間接型は、宅地建物取引業法の適用を受けます。また、間接型には、宅地建物取引業法に規定する範囲内での報酬が発生します。
 - 3 委託型には、委託する空き家の維持管理作業の内容に応じて委託料が発生します。

(様式第2号)(第4条関係)

「空き家バンク」登録カード

| | | | | | | |
|------------|--|---|--|---|-----------------------------------|--------------------------------|
| 登録No. | | 分類 | 住宅 | <input type="checkbox"/> 賃貸 | <input type="checkbox"/> 売却 | |
| 受付日 | 令和 | 年月日 | 現地確認日 | 令和 | 年月日 | |
| 登録日 | 令和 | 年月日 | 有効期日 | 令和 | 年月日 | |
| 登録抹消日 | 令和 | 年月日 | <input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録取消し <input type="checkbox"/> その他() | | | |
| 物件所在地 | | | | | | |
| 所有者 管理者 | 〒 - 住所 | | TEL | | | |
| | 氏名 | | FAX | | | |
| | 携帯 | | | | | |
| | eメール | | | | | |
| その他 連絡先 | 〒 - 住所 | | TEL | | | |
| | 連絡先名 | | | | | |
| 希望価格 | 円 | | | | | |
| 契約交渉・契約方法 | | <input type="checkbox"/> ①直接型 <input type="checkbox"/> ②間接型 | | | | |
| 建物の概要 | 面積 | | 構造 | 補修の要否 | 補修の費用負担 | |
| | 土地 | 宅地 | m ² | <input type="checkbox"/> 木造 | <input type="checkbox"/> 補修は不要 | <input type="checkbox"/> 所有者負担 |
| | | 農地 | m ² | <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 | <input type="checkbox"/> 多少の補修は必要 | <input type="checkbox"/> 入居者負担 |
| | 建物 | 1階 | m ² | <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート | <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 | <input type="checkbox"/> その他 |
| | | 2階 | m ² | <input type="checkbox"/> その他 | <input type="checkbox"/> 現在補修中 | 建築年 年 |
| | 間取り | 1階 | <input type="checkbox"/> 居間()畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他() | | | |
| 2階 | | <input type="checkbox"/> 洋室()畳 ()畳 <input type="checkbox"/> 和室()畳 ()畳 ()畳 | | | | |
| 利用状況 | <input type="checkbox"/> 放置()年 <input type="checkbox"/> 別荘 <input type="checkbox"/> 物置的使用 <input type="checkbox"/> その他() | | | | | |
| 設備状況 | 電気 | <input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他() | | | | |
| | ガス | <input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> その他() | | | | |
| | 風呂 | <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他() | | | | |
| | 水道 | <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> その他() | | | | |
| | 下水道 | <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他() | | | | |
| | トイレ | <input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲取り / <input type="checkbox"/> 和 <input type="checkbox"/> 洋 | | | | |
| | 車庫 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 庭 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | |
| | 物置 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 耐震化 | <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 無 | | |
| ペット | <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 | その他 | | | | |
| 付随農地 | 所在地 | 地目 | 面積(m ²) | 備考 | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | |

* 抵当権及び相続登記の必要がある場合は、特記事項へ記載してください。

様式第3号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

筑北村長 印

「空き家バンク」登録 完了書

筑北村空き家情報登録制度要綱第4条第3項の規定により、「空き家バンク」への登録が完了したので通知いたします。

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録日 年 月 日
- 3 有効期限 年 月 日

（備考）

登録内容に変更等が生じた場合は、速やかに登録変更の手続きを行ってください。

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

筑北村長 様

申請者 住 所
氏 名

「空き家バンク」登録変更届出書

筑北村空き家情報登録制度要綱第5条の規定により、「登録台帳」の変更をお願いします。

1 登録番号 第 号

2 変更内容 様式第2号による

（注）様式第2号に登録番号及び変更箇所を記載し、添付してください。

様式第5号（第6条関係）

年 月 日

筑北村長 様

申請者 住 所
氏 名

「空き家バンク」取消し願い書

「空き家バンク」への登録を取り消したいので、届出いたします。

1 登録番号 第 号

2 取消理由

様式第6号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

筑北村長 印

「空き家バンク」取消し通知書

筑北村空き家情報登録制度要綱6条の規定により、「空き家バンク」利用登録を取り消したので通知します。

- 1 登録番号 第 号
- 2 住 所
- 3 氏 名 様
- 4 取消理由

様式第7号（第7条関係）

年 月 日

筑北村長 様

申請者 住 所
氏 名 印

「空き家バンク」利用登録申込書

筑北村空き家情報登録制度「空き家バンク」を利用したいので、次のとおり申し込みます。

- 1 住 所
- 2 氏 名
- 3 年 齢 （ ） 歳
- 4 電 話 番 号
- 5 ファックス番号
- 6 E-m a i l
- 7 利用目的

筑北村個人情報保護条例（平成17年筑北村条例第15号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「登録者」「登録者の媒介を行う業者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。

様式第8号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

筑北村長 印

「空き家バンク」利用登録完了書

筑北村空き家情報登録制度要綱第7条第3項の規定により、「空き家バンク」への登録が完了したので通知します。

- 1 登録番号 第 号
- 2 住 所
- 3 氏 名 様
- 4 登 録 日 年 月 日
- 5 有効期限 年 月 日

（備考）

変更等生じた場合、速やかに手続きを行ってください。

様式第9号（第8条関係）

年 月 日

筑北村長 様

申請者 住 所
氏 名

印

「空き家バンク」利用登録変更届出書

下記のとおり「空き家バンク」利用登録の変更をお願いします。

- 1 登録番号 第 号
- 2 住 所
- 3 氏 名 様
- 4 変更内容

様式第10号（第9条関係）

年 月 日

様

筑北村長 印

「空き家バンク」利用登録取消通知書

筑北村空き家情報登録制度要綱第9条の規定により、「空き家バンク」利用登録を
取消しましたので通知します。

1 登録番号 第 号

2 住 所

3 氏 名 様

4 取消理由

様式第11号（第12条関係）

年 月 日

筑北村長 様

申請者 印

「空き家バンク」利用申込書

筑北村空き家情報登録制度要綱第12条の規定により、次のとおり申し込みます。

- 1 希望物件番号 番
- 2 住 所
- 3 氏 名
- 4 年 齢 () 歳
- 5 電 話 番 号
- 6 ファックス番号
- 7 E-m a i l
- 8 職業及び勤務先
- 9 同居構成 ①氏名 () 続柄 () 年齢 () 歳
②氏名 () 続柄 () 年齢 () 歳
③氏名 () 続柄 () 年齢 () 歳
④氏名 () 続柄 () 年齢 () 歳

添付書類

- (1) 利用登録者及び同居者全員の住民票
- (2) 利用登録者及び同居者全員の所得・課税・扶養証明書
- (3) 前2号に掲げるもののほか、村長が認める書類

筑北村個人情報保護条例（平成17年筑北村条例第15号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「登録者」「登録者の媒介を行う業者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。

様式第12号（第12条関係）

誓約書

筑北村長 様

私は、筑北村空き家情報登録制度の利用に当たり、筑北村空き家情報登録制度要綱（以下「要綱」という。）に定める制度の趣旨等を理解したうえで、申込みを行います。

また、申込書記載事項に偽りはなく、要綱第11条に規定する要件等を遵守することを誓約します。

なお、筑北村空き家情報登録制度への申請を通じて得られた情報については、私自身が利用目的に従って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

今後、空き家を利用することとなったときは、筑北村の生活文化、自然環境等への理解を深め、居住者としての自覚を持ち、よりよき地域住民となることをここに誓約いたします。

年 月 日

住 所

氏 名

印